

# 岩手型住宅ガイドライン

令和6年3月改訂

岩手県県土整備部建築住宅課



## (改訂にあたって)

本ガイドラインを改訂した令和5年度は記録的な酷暑となりました。気候変動問題が叫ばれて久しく、様々な要因による複合的な作用の結果だとしても、気象現象の激化、漁獲量や魚種の変化など地球温暖化を想起させる事象が、身近に感じるようになりました。

また現在、日本は高齢化の進行、人口減少など社会の在り方に関わる課題に直面し解決策を模索し続けています。今後は過去の右肩上がりに発展する社会は期待できず、社会としても個人としても投資は選択的、集中的にならざるを得ないと思われます。

その一方で工業技術や学術的な知見は着実に積み重ねられています。温熱環境と健康影響の関係や省エネだけでなく医療費や社会保障費まで含めた便益計算など、先進的な研究の成果が示されてきています。

本州一の広大な面積を有する岩手は、冬の寒さの厳しい地域も比較的温暖な地域もあります。しかし、全国的に冬季死亡増加率が高い地域は比較的温暖な地域が多く、岩手県は東北ではワースト2位となっています(※1)。また、健康寿命については岩手県が男性はワースト1位、女性はワースト6位(※2)となっており、岩手ではたとえ温暖な地域であっても十分とは言えず、高い断熱性能の確保による良好な温熱環境の確保が欠かせません。

省エネ性能が高く快適な空間を実現するため、外皮の断熱性能を高め住宅全体を一体的な空調エリアとして、少ないエネルギーにより効率的に暖冷房し、またヒートショックの一因となる室間の温度差を少なくしようとする設計思想の住宅などが提案されています。今後もさまざまなプランや暖冷房、換気設備等の提案が期待されるところです。

今後の成熟した社会においては、今ある住宅を大切に長く使う視点とともに、これから建築する住宅もその心づもりで建てていく必要があると考えています。住宅の長寿命化も進み、今後は住宅を一層長く大切に使うべきことを考えると、長期と言われる断熱工事の投資回収期間でも十分と考えられます。初期投資額が増えても、快適に健康的に長生きができる健康長寿を得られるとすれば、生活の質の点で投資以上の価値があると考えます。

今後、どのような社会になっても、「住まい」はなくなることはありません。個人の生活の拠り所であると同時に社会を形づくる要素である住宅が、快適で健康な生活を実現し、岩手の気候、歴史や文化に根差すとともに、持続可能な社会の実現のための重要な役割を果たせるように、本ガイドラインを参考にさせていただきたいと思います。

※1 国土交通省ホームページ「断熱改修等による居住者の健康への影響調査」

※2 岩手県「岩手県循環器病対策推進計画」



## 目 次

1	はじめに	1
(1)	背景	1
(2)	目的	2
(3)	対象	2
2	岩手型住宅とは	3
(1)	岩手型住宅の定義	3
(2)	岩手型住宅の要件	4
3	さらなる省エネ性能	5
(1)	望ましい省エネ性能	5
(2)	指標の説明	10
(3)	期待される効果	16
(4)	より効果が高められる仕組み	21
(5)	省エネ基準の変遷	24
4	岩手らしさ	26
(1)	県産木材の活用	26
(2)	地域性への配慮	30
5	岩手型住宅の普及方法	32
(1)	普及の考え方	32
(2)	具体的な普及方策	33

# 1 はじめに

## (1) 背景

平成 18 年、岩手県では、住生活の安定の確保及び向上の促進を目的とする住生活基本法（平成 18 年法律第 61 号）に基づき、岩手県住宅マスタープラン（岩手県住生活基本計画）を策定し、「安全性・快適性」を有するだけでなく、「環境との共生」、「地域性との適合」にも十分に配慮する「岩手型住宅」の普及を重要な施策として位置付けました。

平成 23 年、東日本大震災津波が発生し、県内各地の多くの住宅が甚大な被害を受けました。同年度には、地域の住まいの作り手である、建築士・設計事務所、工務店、専門工事業者、林業・木材産業関係者、建材流通事業者等の連携により、木を使った復興住宅の建設を推進することを目的とした岩手県地域型復興住宅推進協議会が設置され、地域の特性を活かした良質な住宅を適正な価格で提供できる体制が整備されました。

平成 30 年、世界保健機関（WHO）は「WHO 住宅と健康ガイドライン」を発表し、寒さ対策（冬季室内温度 18℃以上）、住宅新築時と改修時の断熱工事、暑さ（室内熱中症）対策、住宅の安全対策、機能障害者対策などの推進を各国に勧告しました。

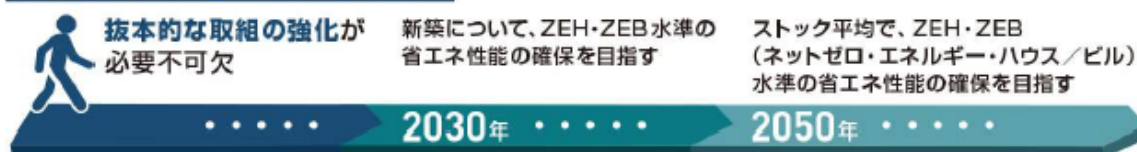
低い室内温度は、冬季の死亡率や呼吸器系疾患等の罹患率の増加につながるため、WHO 住宅と健康ガイドラインでは、寒さによる健康影響から居住者を守るための室温として、冬季の最低室温 18℃以上を強く勧告しています。

近年、様々な気象災害が発生しており、気候変動に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクが更に高まることが予想されています。こうした状況は、単なる「気候変動」ではなく、私たち人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われています。

令和 3 年、このような中、国では、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた住宅のロードマップを示しました。

その後、建築物のエネルギー消費性能の向上を図ることを目的とした建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成 27 年法律第 53 号。以下「建築物省エネ法」という。）等が改正され、脱炭素社会に向けた住宅の省エネ対策が進められています。

### <2050 年カーボンニュートラルに向けた取組>



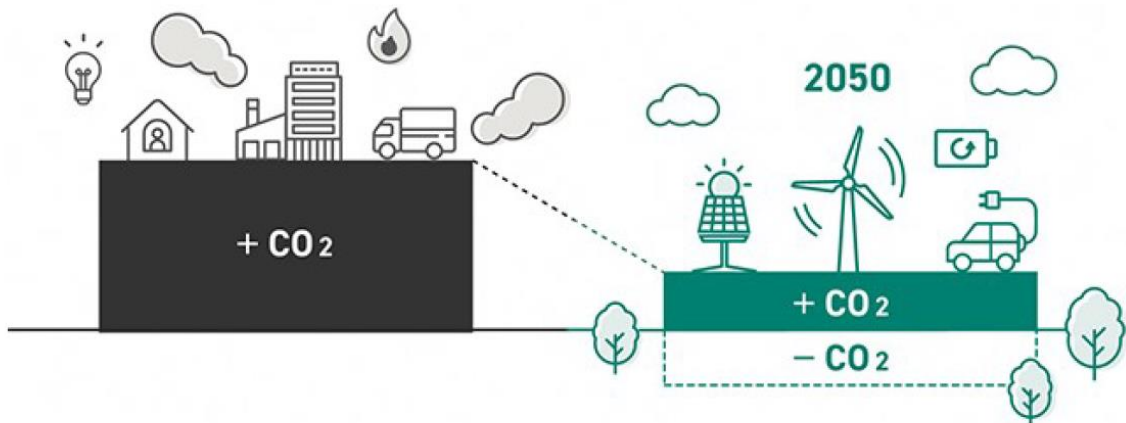
出典：国土交通省ホームページ「令和 4 年度改正建築物省エネ法の概要」

([https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/shouenehou\\_r4.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/shouenehou_r4.html))

令和5年、岩手県では、第2次岩手県地球温暖化対策実行計画を改訂し、2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で57%削減を目標に掲げています。

#### 【コラム】カーボンニュートラル

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることです。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。



出典：環境省ホームページ「脱炭素ポータル」

([https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon\\_neutral/about/](https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/))

## (2) 目的

岩手で快適で健康的な暮らしを実現する住宅の普及を図るため、「省エネ性能」に加えて「岩手らしさ」が必要であると考えます。

このため、断熱性能など快適な住まいに関する項目だけでなく、岩手の地域性を反映した「岩手型住宅」を設定し、それをわかりやすく説明する『岩手型住宅ガイドライン』を作成し、岩手型住宅の普及を促進していこうとするものです。

## (3) 対象

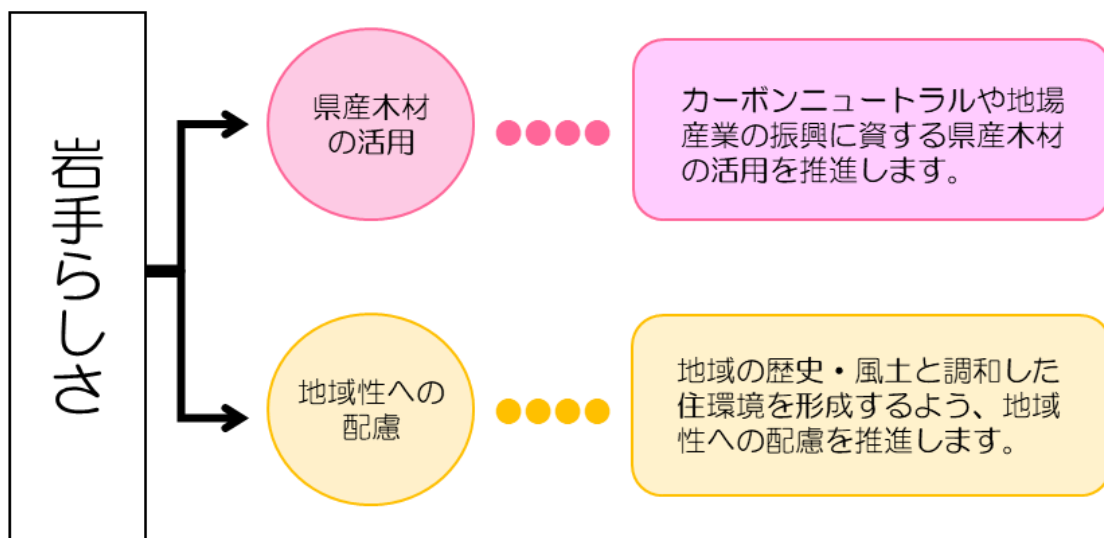
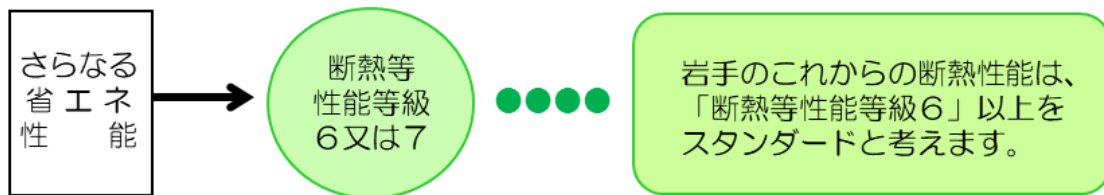
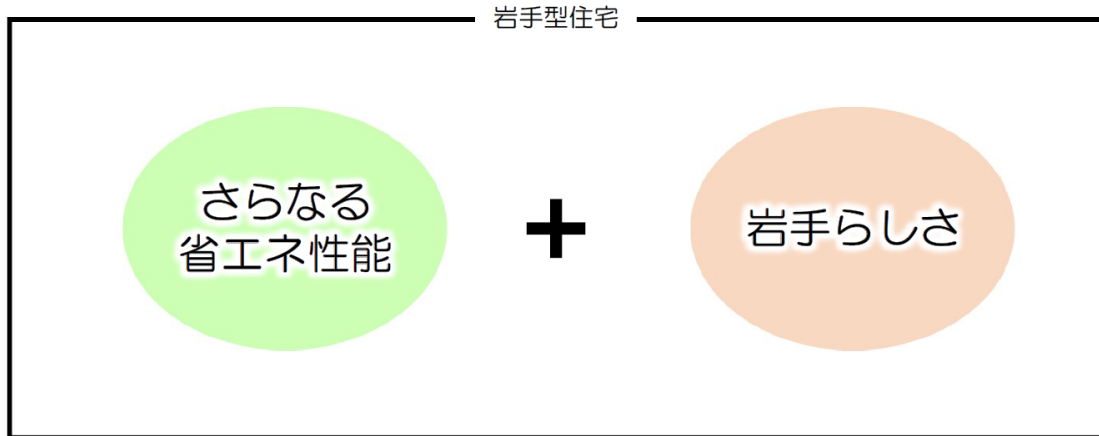
「岩手型住宅ガイドライン」は、**新築及びリフォームする一戸建て住宅**を想定して作成しています。

また、岩手にお住いの皆様、住宅を設計・建設する事業者の皆様のほか、県外から岩手に移住される皆様にも参考となる内容となるよう取りまとめを行ったものです。

## 2 岩手型住宅とは

### (1) 岩手型住宅の定義

岩手の自然環境を活かし、快適で健康的な暮らしを提供する岩手型住宅とは、「さらなる省エネ性能」を持ち、県産木材の活用などの「岩手らしさ」を考慮した住宅です。





## (2) 岩手型住宅の要件

岩手県では、岩手県住宅マスタープランにおける重要な施策として、「さらなる省エネ性能」と「岩手らしさ」を備えた「岩手型住宅」を位置付け、その普及促進を図ってきました。

現在求められている省エネ水準を踏まえ、本ガイドラインを改訂することとしましたが、本ガイドラインの策定時に県内事業者等を対象として実施したアンケート結果、及び住宅政策懇話会における専門家からの助言・提言のほか、関係団体・事業者からの意見等を参考にして取りまとめました。

岩手県においても、下図のとおり省エネ性能の改善が強く求められており、岩手県が推奨する岩手型住宅を、「さらなる省エネ性能」と「県産木材の活用」「地域性への配慮」に設定しています。

岩手県における住宅への不満率を見ると、持ち家において、「断熱性」、「エネルギー消費性能（光熱費の節約）」に対する不満が高い傾向にあり、省エネ性能の改善が強く求められています。

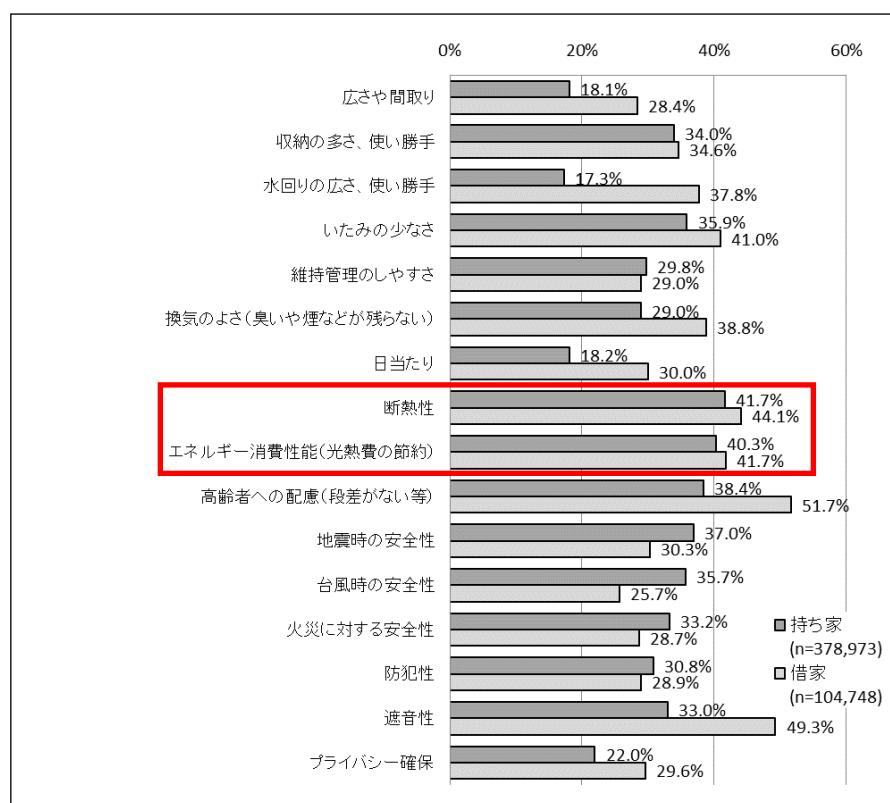


図1 住宅の各要素の不満率※ 【岩手県】

※ 不満率は、選択肢「多少不満」及び「非常に不満」を回答した割合を示しています。  
(資料：住生活総合調査(平成30年))

出典：岩手県「岩手県住宅マスタープラン(岩手県住生活基本計画)(令和4年3月改訂)」

### 3 さらに省エネ性能

#### (1) 望ましい省エネ性能

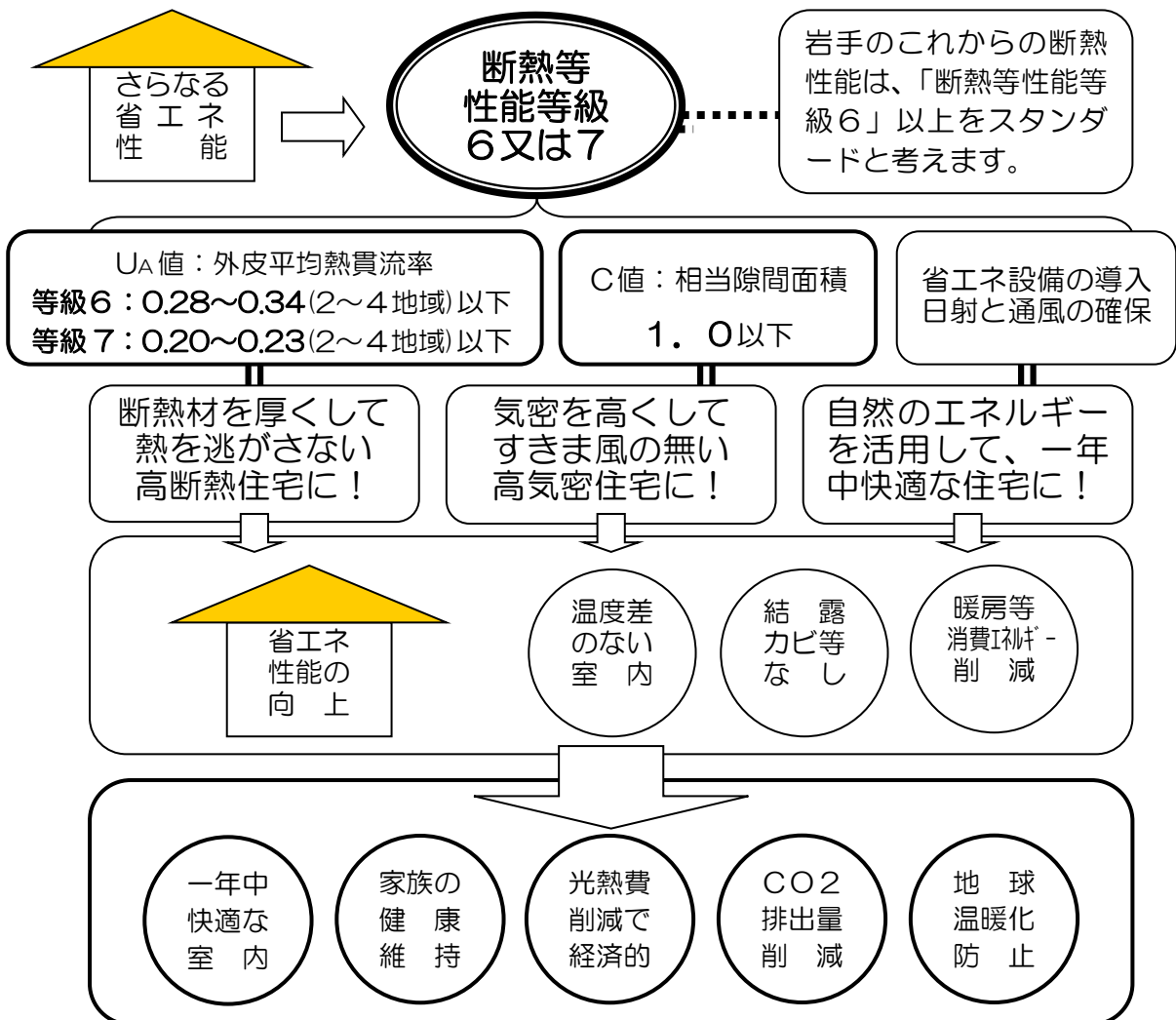
岩手は、夏は高温多湿、冬の寒さは北海道並みと気候条件が大変厳しいため、一年を通して快適で健康的な生活を、地球環境に負担をかけずに送れるよう「さらに省エネ性能」を推奨してきました。

一方、国の2050年カーボンニュートラルの実現に向けた住宅のロードマップでは、以下の内容が示されており、近い将来には「断熱等性能等級5及び一次エネルギー消費量等級6」が一般的となります。

2025年 新築住宅の省エネ基準（断熱等性能等級4及び一次エネルギー消費量等級4）への適合が義務化

2030年 新築住宅においてZEH水準（断熱等性能等級5及び一次エネルギー消費量等級6）の省エネ性能を確保

冬の寒さの厳しい岩手において、室内の暖かさを維持し、快適で健康的な生活を送るためには、より高い省エネ性能とすることが重要であり、これから求められる「さらに省エネ性能」として、「断熱等性能等級6」をクリアする省エネ性能を設定します。



### 【コラム】断熱等性能等級

断熱等性能等級とは、住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成 11 年法律第 81 号）に基づく住宅性能表示制度において規定される等級のことを言います。

この等級は、地域の区分ごとに外皮平均熱貫流率（UA 値）と冷房期の平均日射熱取得率（ $\eta$ AC 値）により設定されており、等級が高いほど省エネ性能が高いことを示しています。

令和 4 年 10 月に等級 6、7 が新設され、現在は 7 段階に設定されています。

<戸建住宅の断熱等性能等級 6・7 の基準>

等級		地域区分							
		1 (夕張等)	2 (札幌等)	3 (盛岡等)	4 (会津若松等)	5 (水戸等)	6 (東京等)	7 (熊本等)	8 (沖縄等)
等級 7 (戸建住宅)	UA	0.20	0.20	0.20	0.23	0.26	0.26	0.26	—
	$\eta$ AC	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	—
等級 6 (戸建住宅)	UA	0.28	0.28	0.28	0.34	0.46	0.46	0.46	—
	$\eta$ AC	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	5.1
等級 5	UA	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	—
	$\eta$ AC	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	6.7
等級 4	UA	0.46	0.46	0.56	0.75	0.87	0.87	0.87	—
	$\eta$ AC	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	6.7
等級 3	UA	0.54	0.54	1.04	1.25	1.54	1.54	1.81	—
	$\eta$ AC	—	—	—	—	4.0	3.8	4.0	—
等級 2	UA	0.72	0.72	1.21	1.47	1.67	1.67	2.35	—
	$\eta$ AC	—	—	—	—	—	—	—	—

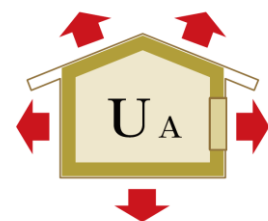
出典：国土交通省ホームページ「住宅性能表示制度における省エネ性能に係る上位等級の創設」

([https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/shoenehou\\_assets/img/library/jutaku\\_performance.pdf](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/shoenehou_assets/img/library/jutaku_performance.pdf))

※ 冷房期の平均日射熱取得率（ $\eta$ AC 値）とは、窓から侵入する日射による熱と、屋根、天井、外壁など窓以外から日射の影響で熱伝導により侵入する熱を評価した指標です。地域の区分が 2～4 地域に区分される岩手県では、本指標の設定はありません。

### 【コラム】外皮平均熱貫流率 UA 値 ( $W/m^2 \cdot K$ )

外皮平均熱貫流率とは、住宅の内部から屋根、天井、外壁、床、開口部などを通過して外部へ逃げる熱量を外皮全体で平均した値で、外皮熱損失量の合計を外皮面積の合計で除した値です。数値が小さいほど、省エネ性能が高いことを示します。



$$\text{外皮平均熱貫流率 UA 値 (W/m}^2 \cdot \text{K)} = \frac{\text{外皮熱損失量 } \alpha \text{ (W/K)}}{\text{外皮の部位の面積の合計 } \Sigma A \text{ (m}^2\text{)}}$$

出典：一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター「令和 5 年度 国土交通省補助事業<改正>平成 28 年省エネルギー基準対応住宅の省エネルギー基準と評価方法 [木造戸建住宅版]」(<https://shoenehou-online.jp/download/>)

### 【コラム】地域の区分

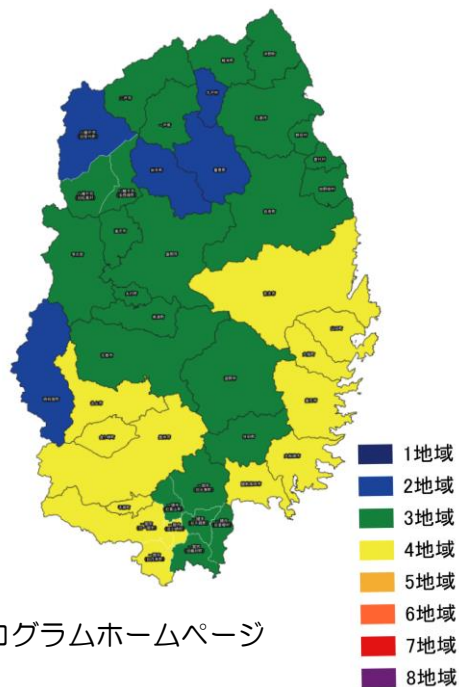
地域の区分は、気候条件により全国が8つの地域に区分されます。岩手県は、2～4地域に区分されており、地域の区分に応じて、求められる省エネ性能が異なります。

2地域：葛巻町など

3地域：盛岡市など

4地域：宮古市など

なお、冬の寒さの厳しい北海道は1～3地域、温暖な気候の沖縄県は8地域に区分されており、岩手県は北海道並みの省エネ性能を求められていることが分かります。



出典：住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラムホームページ  
(<https://house.lowenergy.jp/>)

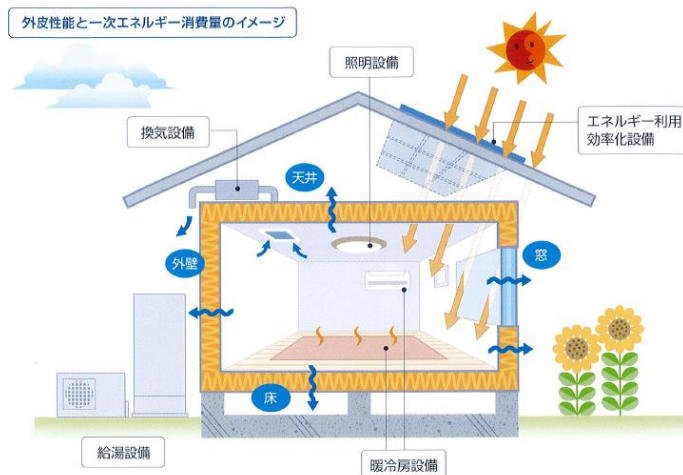
### 【コラム】ZEH

ZEH（ゼッチ）とは、net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略で、「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅」のことです。

住宅の省エネ性能の評価は、「外皮平均熱貫流率（外皮性能）に関する基準」と「一次エネルギー消費量に関する基準」を用いて行います。

なお、ZEH水準は、断熱等性能等級5及び一次エネルギー消費量等級6を満たす住宅となります。

（参考）外皮性能と一次エネルギー消費量のイメージ



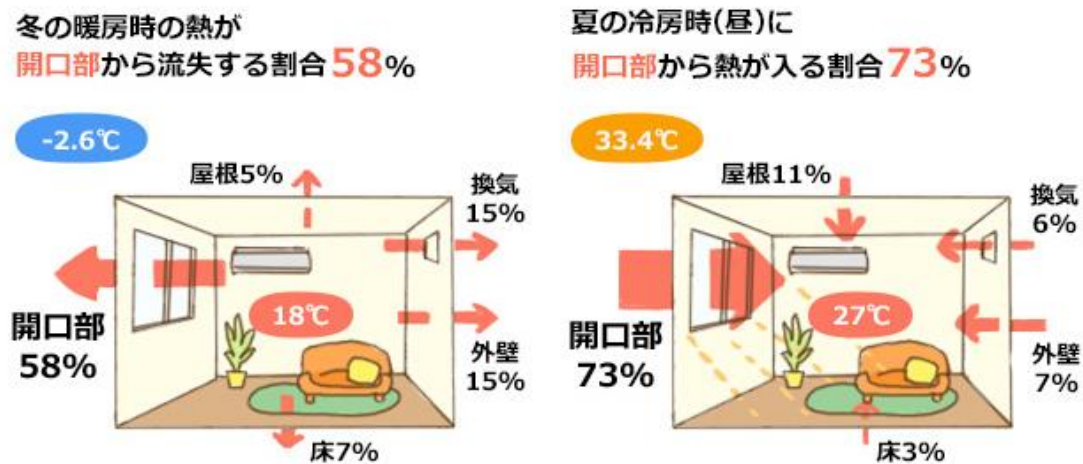
出典：一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）の概要パンフレット」  
([https://www.ibec.or.jp/ee\\_standard/files/outline\\_pamphlet.pdf](https://www.ibec.or.jp/ee_standard/files/outline_pamphlet.pdf))

### 【コラム】住宅の断熱のポイント

冬に快適な住宅を作るには、住宅全体を「高性能な断熱工法で包み」、室内から熱を逃がさないこと、また室内の表面温度を下げないことがポイントになります。併せて、隙間をふさいで暖房効果を高める「気密」と必要量の室内空気の入替えを行って室内を快適に保つ「換気」が重要です。

#### ○ 開口部の「断熱」

住宅の断熱で重要なのが、開口部の断熱性能を高めることです。なかでも窓は、熱の出入りが大きいので、断熱上の重要なポイントとなります。冬の暖房時に、室外に逃げ出す熱の約6割が窓などの開口部からで、夏の冷房時に、室外から侵入する熱の約7割は窓などの開口部からです。



出典：一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会ホームページ「Q&A よくあるご質問 住宅用窓について」（平成11年省エネ基準レベルの断熱性能の住宅での試算例）  
([https://www.kensankyo.org/syoene/qanda/mado/a\\_9.html](https://www.kensankyo.org/syoene/qanda/mado/a_9.html))

#### ○ 住宅の「日射熱取得」

断熱性能の高い住宅では、冬の室温低下を抑えることができます。そこで、冬は、開口部の配置・仕様などを適切に計画することにより、上手に日射熱を取得することが重要です。

逆に、夏は、冷房のエネルギー消費量に影響する直射日光による熱を室内に取り入れないように、庇や緑のカーテンなどによる日射のコントロールや窓の遮熱対策を実施することが必要です。

#### ○ 住宅の「換気」

断熱性と気密性の高い住宅では、換気の計画も非常に重要です。住宅内で計画的に少量の空気の流れを絶えず作るようにすると、室内および部屋間の温度が均一化され、快適性が向上するだけでなく、シックハウス対策や結露対策としても効果を発揮します。



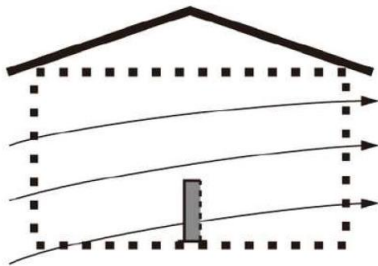
【コラム】相当隙間面積 C値 (cm<sup>2</sup>/m<sup>2</sup>)

相当隙間面積は、住宅の気密性を示す指標であり、住宅全体にある隙間面積 (cm<sup>2</sup>) を延べ面積 (m<sup>2</sup>) で除した値です。数値が小さいほど気密性が高いことを示します。

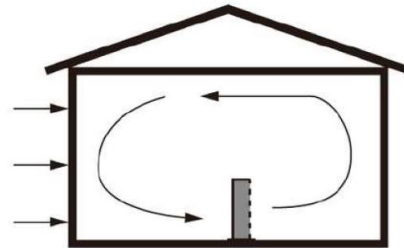
$$\text{相当隙間面積 C値 (cm}^2\text{/m}^2\text{)} = \frac{\text{隙間面積の合計 (cm}^2\text{)}}{\text{延べ面積 (m}^2\text{)}}$$

住宅を気密化する主な目的には、以下のようなものがあります。

- ① 外皮の隙間からの空気の侵入防止と、それによる暖冷房負荷の低減

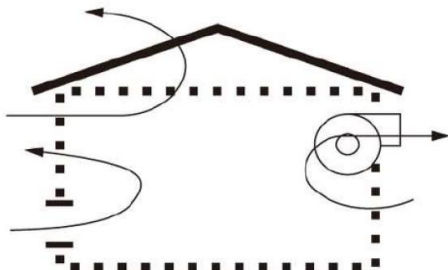


(a) 気密性が低い場合

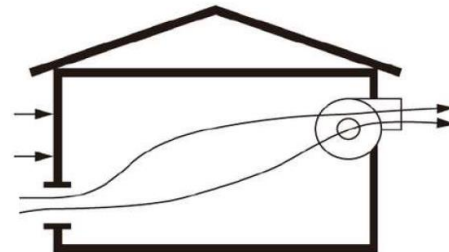


(b) 気密性が高い場合

- ② 適正な計画換気



(c) 気密性が低い場合



(d) 気密性が高い場合

出典：一般社団法人木を活かす建築推進協議会「令和2年度国土交通省補助事業〈改正〉平成28年省エネルギー基準対応 住宅省エネルギー技術講習テキスト 基準・評価方法編 [第2版]」([https://www.shoene.org/d\\_book/index\\_r2.html](https://www.shoene.org/d_book/index_r2.html))

なお、「相当隙間面積 C値」は、気密測定を実施することにより計測できます。気密測定は、一般的に中間時と完成時の2回行い、中間時（断熱施工後）の測定後、隙間がある箇所の手直しを行います。

高气密の住宅を実現するためには、住宅の隙間（構造材とパネルの間、開口部や配管まわり、コンセントの配線スペースなど）を限りなく少なくする技術が求められます。

近年、高气密住宅を建設する事業者の中には、C値 1.0 cm<sup>2</sup>/m<sup>2</sup>を大きく下回る数値で施工する事業者も見受けられます。

## (2) 指標の説明

### ■断熱等性能等級

WHO では、寒さによる健康影響から居住者を守るための室温として、「冬季室内温度 18℃以上」を強く勧告しています。

住宅の外気性能を高めて日射のコントロールを上手に行うことで、「温度環境の質の向上」と「省エネルギー性能の向上」ができます。また、暖冷房開始時のエネルギーロスも小さくなり、設備の容量を小さくすることが可能となります。

冬の寒さの厳しい岩手においては、「断熱等性能等級6」をクリアする省エネ性能を推奨します。

### 【参考】室内の温熱環境性能の改善効果

ここでは、以下の発行図書を参考として記載しています。

発行図書：一般社団法人 20 年先を見据えた日本の高断熱住宅研究会（以下「HEAT20」という。）「HEAT20 設計ガイドブック 2021 正しい住宅断熱化の作法」

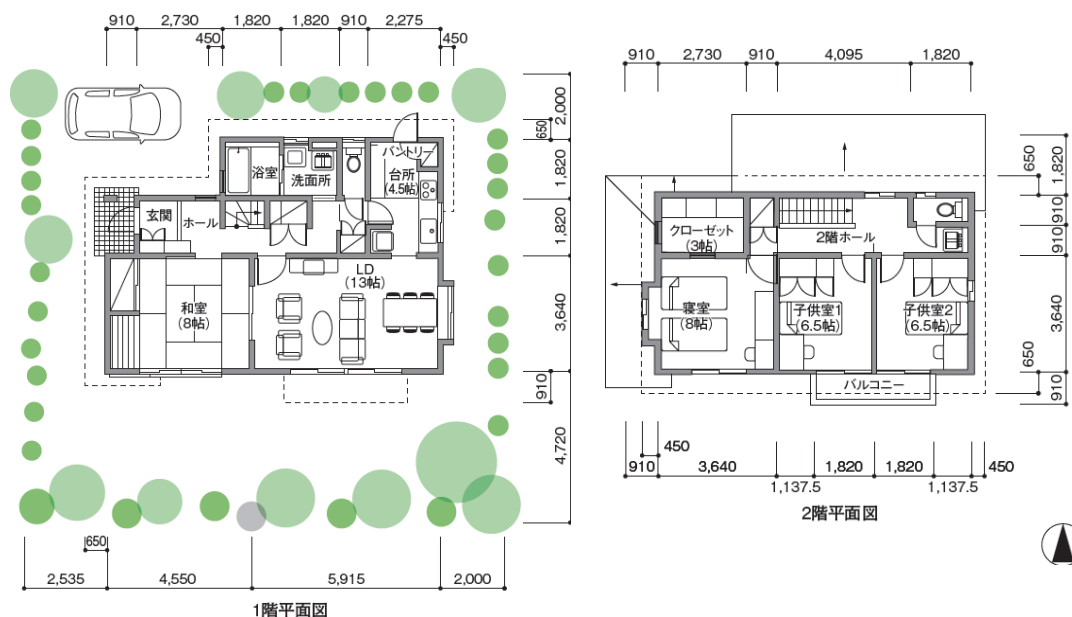
※ HEAT20 とは、

低環境負荷・安心安全・高品質な住宅・建築の実現のため、主として居住空間の温熱環境・エネルギー性能、建築耐久性の観点から、外皮技術をはじめとする設計・技術に関する調査研究・技術開発と普及定着を図ることを目的とした法人です。

従来の国の省エネ基準を上回る、同法人が推奨してきた外皮性能の水準は、今後、目指すべき断熱性能の目安として、住宅建築関係者の間で参考にされています。

### ○ 戸建住宅の計算条件等

◆ 戸建住宅の計算に用いた住宅モデルの平面図（延床面積 120.08 m<sup>2</sup>）



出典：HEAT20「HEAT20 設計ガイドブック 2021 正しい住宅断熱化の作法」

◆ 外皮性能水準 G1・G2・G3（3地域、盛岡市の場合）

住宅の外皮性能水準	外皮平均熱貫流率 UA 値 (W/m <sup>2</sup> ・K)
平成 28 年基準 (=断熱等性能等級 4)	0.56
(断熱等性能等級 5)	0.50
G1 水準	0.38
G2 水準 (=断熱等性能等級 6)	0.28
G3 水準 (=断熱等性能等級 7)	0.20

※ G1・G2・G3は HEAT20 が提案する外皮性能水準

※ 岩手県における地域の区分 2～4 地域においては、G2・G3 水準と断熱等性能等級 6・7 は同じ性能値となっています。

○ 暖房室と非暖房室の温度差（12月16日23時 外気温マイナス5.5℃）

図2は、平成28年省エネ基準レベル、G1・G2・G3水準の住宅における冬の夜間（LDKを20℃で平日連続暖房、他は部分間歇）における各室の室温を示しています。

暖房時のリビング（LD）と洗面所の温度差は、

平成28年省エネ基準レベル（UA値=0.56、断熱等性能等級4）：7.1℃

G1水準（UA値=0.38）：5.3℃

G2水準（UA値=0.28、断熱等性能等級6）：4.4℃

G3水準（UA値=0.20、断熱等性能等級7）：3.3℃

となり、平成28年省エネ基準レベルとG3水準では約4℃温度差が小さく、冬にヒートショックが発生するリスクが軽減されます。

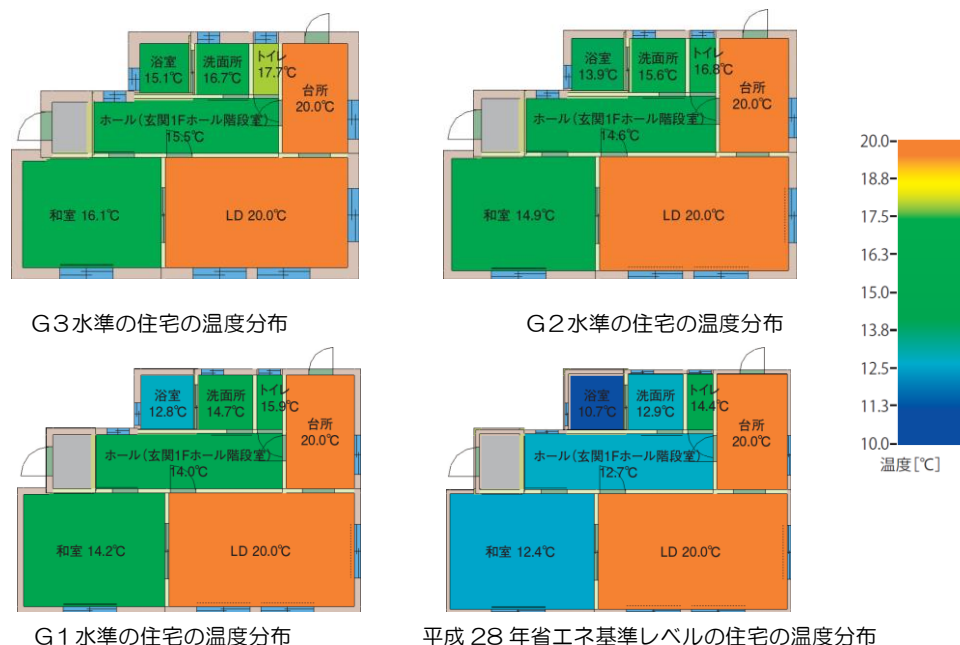


図2 冬の夜（12月16日23時）における各部屋の温度比較 盛岡

出典：HEAT20「HEAT20 設計ガイドブック 2021 正しい住宅断熱化の作法」



図3は、G1・G2・G3水準の住宅で各室のドアを開けた場合の温度分布を示しています。図2と比べ室間の温度差が小さくなり、最も寒い浴室の温度も上昇しています。外皮性能の高い住宅では、細かく間取りを仕切るより開放的な間取りにすることで、非暖房室の温度も上昇することが分かります。

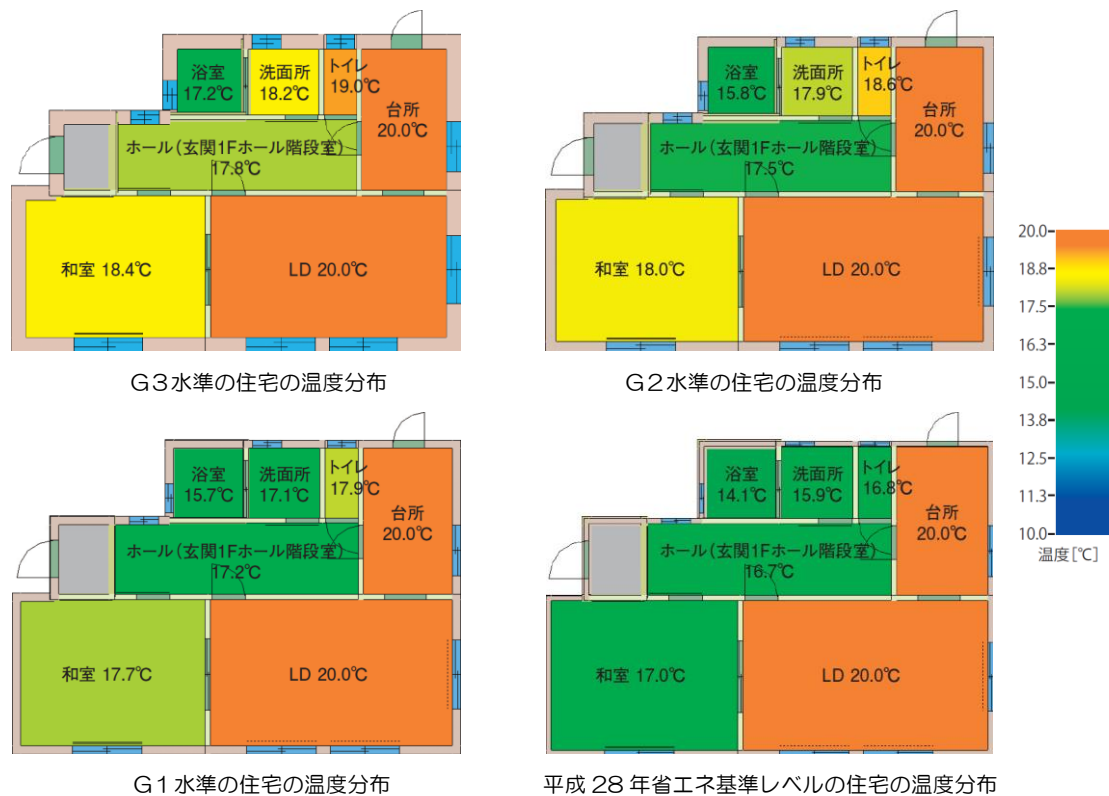


図3 冬の夜（12月16日23時）における各部屋の温度比較  
各室※ドアを開けた場合 盛岡 ※トイレを除く各室

出典：HEAT20「HEAT20 設計ガイドブック2021 正しい住宅断熱化の作法」

【コラム】各部屋の温度比較図（上記の図2、3）において、一部の非暖房室の室温が、WHOが勧告する冬季室内温度18°Cを下回ることについて  
 温熱環境シミュレーションでは、日射等の気象データや設備の運転データ等の計算条件を同様としたモデルプランにおいて、断熱性能を変えて計算しています。  
 これは断熱性能を比較するための「モデル計算」であり、実際の住宅の温熱環境は断熱性能のみに依存するものではなく、個別の計画地の日当たりや風の状況、暖房や換気などの設備の使い方、居住者の生活スタイルなどの様々な条件により、大きく変化します。  
 実際の住宅設計においても、断熱性能だけで温熱環境を確保するのではなく、日射や通風を上手く取り入れ、効率的に熱をコントロールしたり、住まい手の生活スタイルや考え方も踏まえて、住宅のプランや設備を計画し、冬季室内温度など良好な居住環境の確保を目指していくことが重要です。

○ 夜間の温度低下

外皮性能を向上させると、暖房を停止しても温度低下は小さくなります。

図4は、平成28年省エネ基準レベル、G1・G2・G3水準の住宅におけるリビングの室温の低下を示しています（LDKの暖房を23時に止め、その他の居室は部分間歇暖房スケジュール）。

室温低下は、

平成28年省エネ基準レベル（UA値=0.56、断熱等性能等級4）：△12.6℃

G1水準（UA値=0.38）：△10.0℃

G2水準（UA値=0.28、断熱等性能等級6）：△8.5℃

G3水準（UA値=0.20、断熱等性能等級7）：△6.9℃

となり、平成28年省エネ基準レベルに比べてG3水準では約6℃、温度低下が小さく、断熱性能の高い住宅では、最も室温が低下する早朝においても、快適な室温で生活することができます。

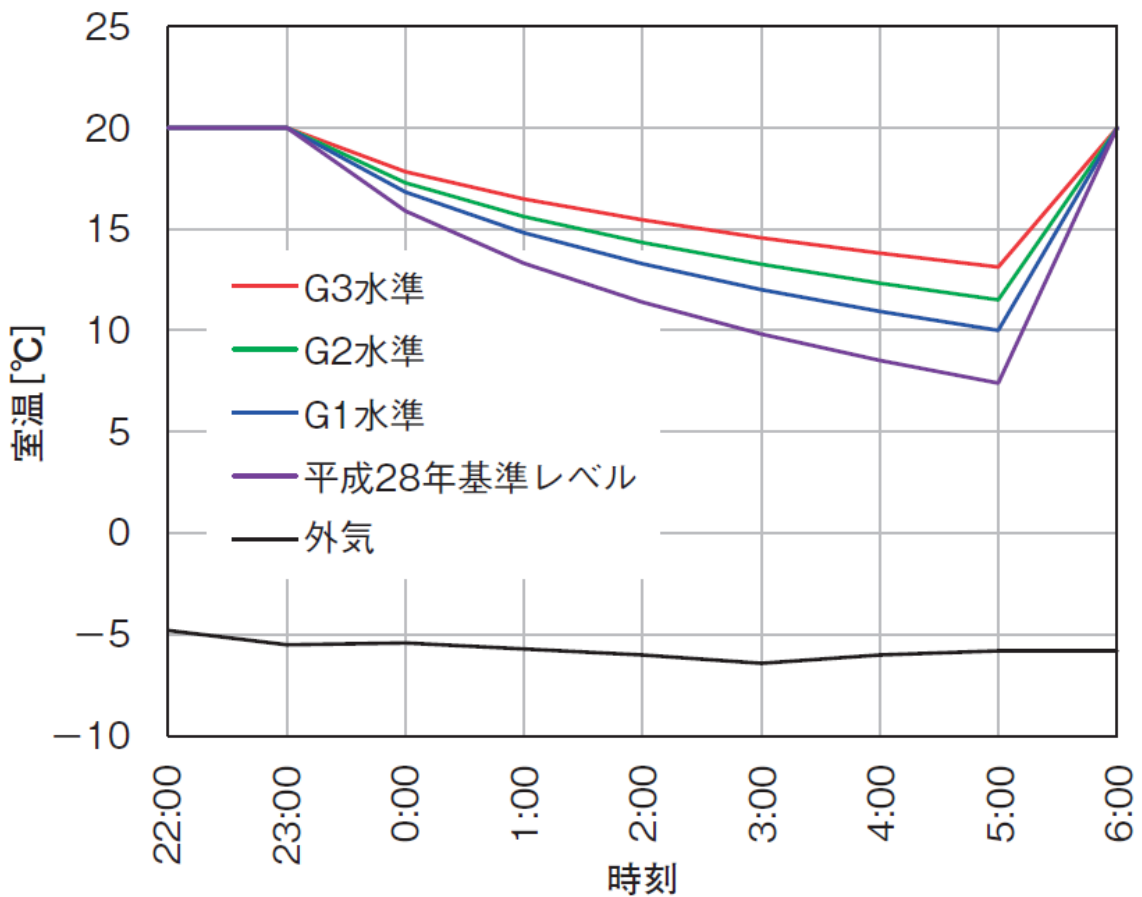


図4 断熱水準と夜間暖房停止後の室温変化 盛岡  
(1階リビング・12月16日~17日)

出典：HEAT20「HEAT20 設計ガイドブック 2021 正しい住宅断熱化の作法」

【コラム】年間暖房負荷と暖房期最低室温との関係（盛岡市、3地域）

下図は、盛岡市（3地域）における年間暖房負荷（縦軸）と暖房期最低室温（横軸）との関係性を示しており、図中の表現は以下を示しています。

- : 平成28年省エネ基準レベル（UA値=0.56、断熱等性能等級4）でLDK連続暖房をした場合
- : G1水準（UA値=0.38）
- : G2水準（UA値=0.28、断熱等性能等級6）
- : G3水準（UA値=0.20、断熱等性能等級7）

自然室温 : 暖房なし

部分間歇 : LDK及び居室を一定の時間間隔で暖房

LDK連続 : LDKを24時間連続暖房、居室を一定の時間間隔で暖房

居室連続 : LDK及び居室を24時間連続暖房

全館連続 : LDK、居室及び非居室の全てを24時間連続暖房

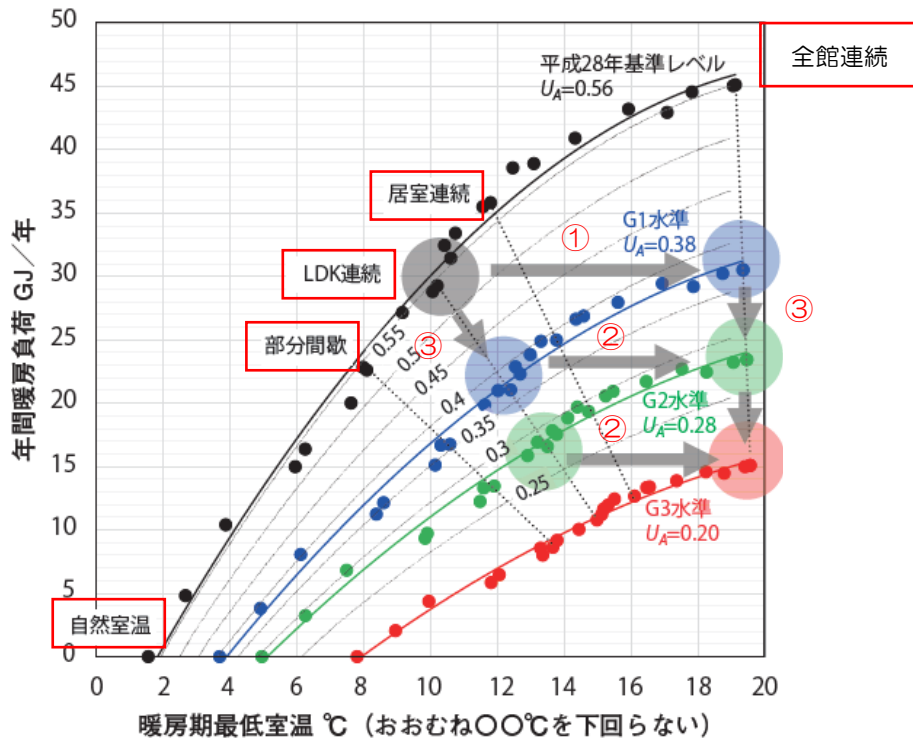


図5 暖房方式・外皮性能別のNEB・EBチャート（ぼんぼりの図）

※1 右側への移動（➡）は、外皮性能の向上により、同程度の暖房負荷で全館暖房が可能となり、最低室温を上昇させることができることを表しています。

※2 右下への移動（➡）は、外皮性能の向上により、同様の暖房運転モードでも暖房負荷が削減されることを表しています。

出典：HEAT20「HEAT20 設計ガイドブック2021 正しい住宅断熱化の作法」を一部修正

図中からは以下の内容が分かります。

- ① ●の外皮性能を高めると●に移り、●と同等のエネルギーで●では全館連続暖房ができ暖房期最低室温が高くなります。
- ② 同様に、●及び●でLDK連続暖房をした場合と同等のエネルギーで●及び●では全館連続暖房ができます。
- ③ 更に、LDK連続暖房のモードでは●から●へ、全館連続暖房のモードでは●から●へ外皮性能を高めると、暖房エネルギーは概ね半分になります。

以上のことから、省エネ性能や暖房方法の違いにより、年間暖房負荷や暖房期最低室温への影響があり、それぞれの住まい方に合った暖房方法を選択することが重要です。

### ■相当隙間面積 C値

HEAT20 では、幅木下や窓の下部からの冷たい外気の流入は、そのまま床面を這って居住者の足元を冷やすことになり、快適性に大きく影響を及ぼすと考えられるため、C値の推奨値を決めるにあたり、この流入風速に着目しています。

人が不快に感じない風速は、下図の赤線に示す0.2m/sが許容できる範囲とされ、これに相当するC値として1.0  $\text{cm}^2/\text{m}^2$ 以下が望ましいと提案されており、気密性能の高い住宅では、快適に生活することができます。

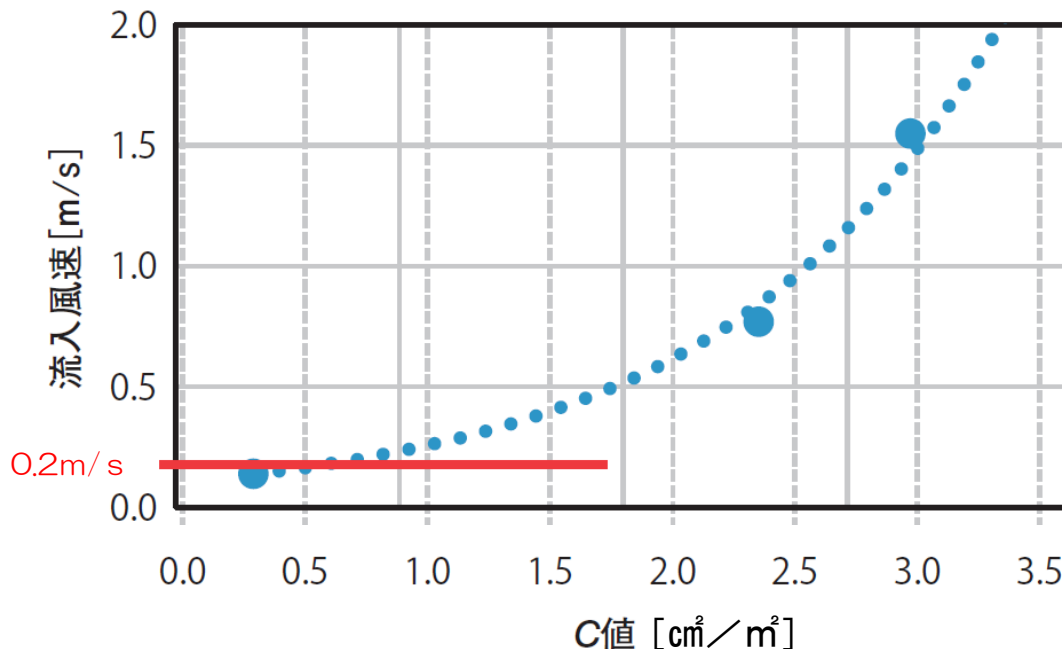


図6 気密性能と外壁幅木下流入風速の関係

出典：HEAT20「HEAT20 設計ガイドブック 2021 正しい住宅断熱化の作法」を一部修正

### (3) 期待される効果

#### ■健康面

##### ①冬の寒さ対策

冬の寒さの厳しい岩手では、断熱性能が低く、住宅内に温度差がある家に住んでいる場合は、冬にヒートショックが発生するリスクがあります。特に、高齢者の方は、血圧を正常に保つ機能が低下するため、更にリスクが高まると言われています。

#### 【コラム】ヒートショック

ヒートショックとは、住宅の中の温度差が原因で起こり、血圧や脈拍が大きく上昇・下降することにより、脳卒中や心筋梗塞などを引き起こすものです。冬に暖かい部屋から気温が低い浴室やトイレなどに入った際、または、その逆の場合も注意が必要であり、特に、10℃以上の温度差がある場所は危険と言われています。

下図によると、北海道は寒冷な地域であるにもかかわらず、冬季死亡増加率が最も低い状況です。これは、断熱性能の良い省エネ住宅の普及が要因と考えられます。

しかし、岩手県は、全国的に中位に位置し、東北地方においてはワースト2位であることから、省エネ住宅の更なる普及が必要です。

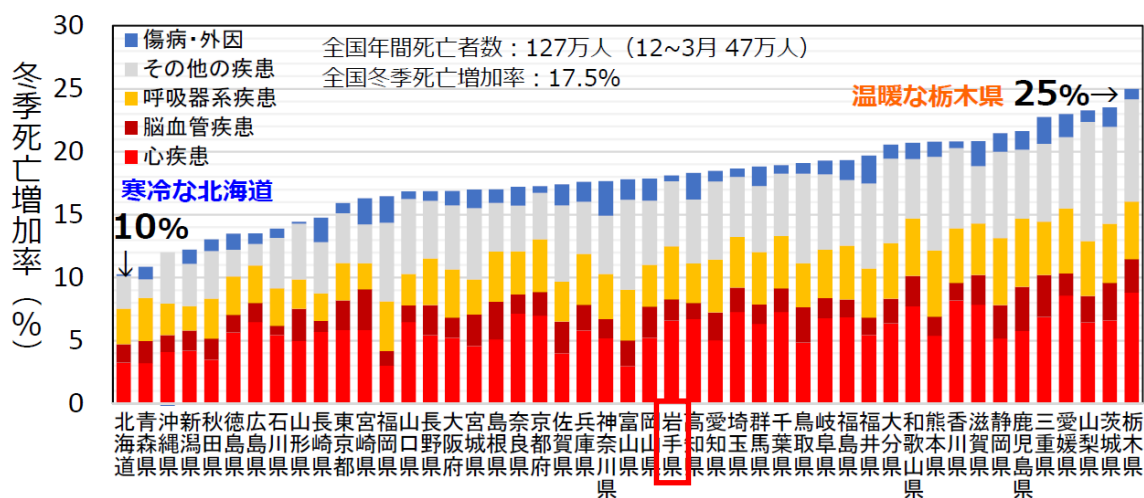


図7 冬季死亡増加率の都道府県別比較 (死因内訳)

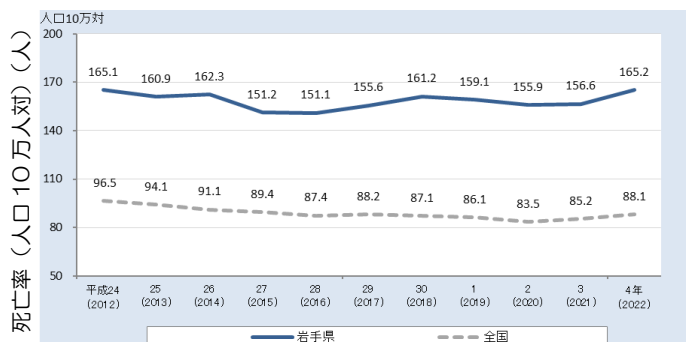
厚生労働省：人口動態統計 (2014 年) 都道府県別・死因別・月別からグラフ化

出典：国土交通省ホームページ「断熱改修等による居住者の健康への影響調査」

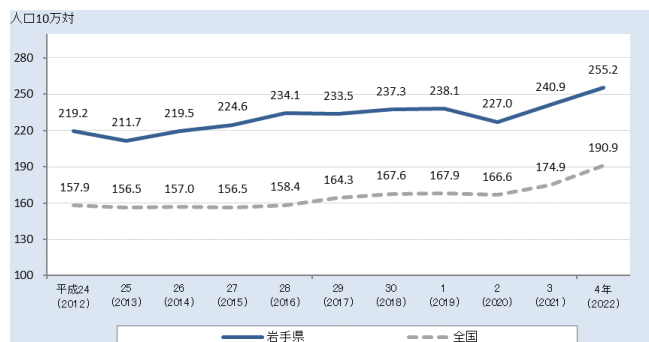
(<https://www.mlit.go.jp/common/001158517.pdf>)

岩手県では、脳血管疾患（脳卒中など）の死亡率が全国ワースト2位、心疾患（心筋梗塞など）の死亡率が全国ワースト5位となっています。

(参考1) 岩手県の脳血管疾患死亡率  
(人口 10 万人対)



(参考2) 岩手県の心疾患死亡率  
(人口 10 万人対)



更に、岩手県の令和元年の健康寿命（健康上の問題で何らかの制限を受けず日常生活ができる期間）は、男性が 71.39 年（全国 72.68 年）で全国ワースト1位、女性が 74.69 年（全国 75.38 年）で全国ワースト6位となっています。

出典：岩手県「岩手県循環器病対策推進計画」

その他、寒い環境が心身に与える影響は、以下のようなものがあります。

No	寒い環境が人の体に与える影響
1	末梢血管が収縮し、血圧が上昇する
2	筋肉の動きが悪くなり、手作業がしにくくなる
3	排尿の回数が増えて気づかぬうちに脱水が進行する
4	足の末端部（足先）の血液循環が著しく阻害される
5	冷たい空気を大量に吸入することで気管支の炎症がおこりやすくなる
6	身体の内側の温度が低下すると、警戒心や論理的思考力が低下する
7	重ね着しすぎること余分な作業負担が生じる場合がある

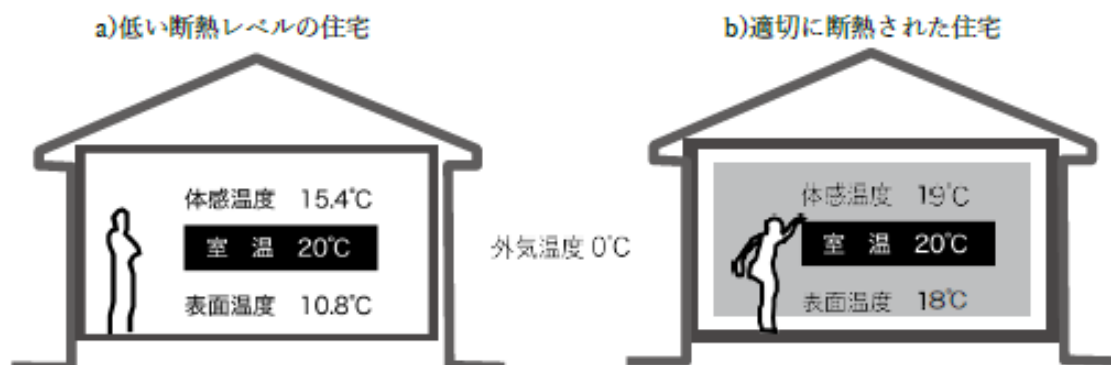
出典：独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所ホームページ「寒冷の人体への影響」

([https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/mail\\_mag/2011/34-3-4.html](https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/mail_mag/2011/34-3-4.html))

以上のことから、住宅の省エネ性能を向上させ、快適な室温環境を確保することは、快適で健康的な生活をするための重要な要素になると言えます。



## ②体感温度の改善



断熱性能が低いと室内表面温度が低くなります。室内の表面温度が低いと、室温が同じでも、体感温度としては寒く感じます。

床や外壁、開口部周辺の表面温度が高まるのも高断熱住宅の特徴の一つです。表面温度の上昇は、体感温度を改善します。また、足元付近の冷えは寒さをより感じさせる原因の一つですが、断熱性能の良い壁や床は、足元付近の温度を上昇させますので体感温度を更に改善します。

一般に、居住空間における体感温度は、下記の式で示すように周囲の窓・壁・床等の表面温度と室温の平均と考えられます。

$$\text{体感温度} \approx \frac{\text{表面温度} + \text{室温}}{2}$$

断熱性能が高い住宅では、少ないエネルギーで快適な居住環境が確保できます。

出典：一般社団法人健康・省エネ住宅を推進する国民会議「医療福祉・建築連携事業 建築関係者向け住まいと健康に関する研修テキスト（2019年度版）」  
(<https://www.kokumin-kaigi.jp/data02-kokuko.html>)

## ③結露の抑制効果

断熱性を高めることで、冬季における結露の発生を抑制することができます。

結露は、暖房している部屋の室温よりも表面の温度が低い部位や部屋で発生します。部位や部屋の断熱性が低く、暖房しても表面の温度が低いままでは結露しやすい状況になります。

## ④カビの抑制効果

年中湿潤気候の日本では、カビを完全になくすことは不可能ですが、限りなく無害な程度に保つことは可能と考えられます。

多くのカビは、湿潤状態を好み、空気の性質上、温度が低いと相対湿度が高くなり、カビの好む湿度になることがあります。断熱性の低い住宅では、室温が同じでも、壁表面の温度が低くなります。

断熱性を高めることで、カビの生える壁表面の温度も上がり、結果的に湿度が下がり、カビが生えにくくなります。

### ⑤疾病有病率の改善

過去に実施されたアンケート調査によって、住宅の断熱・気密性能を向上（転居前：無断熱又は S55 基準（断熱等性能等級 1 以下）、転居後：H11 基準（断熱等性能等級 4））させることにより、疾病有病率が改善されるという結果が出ています。

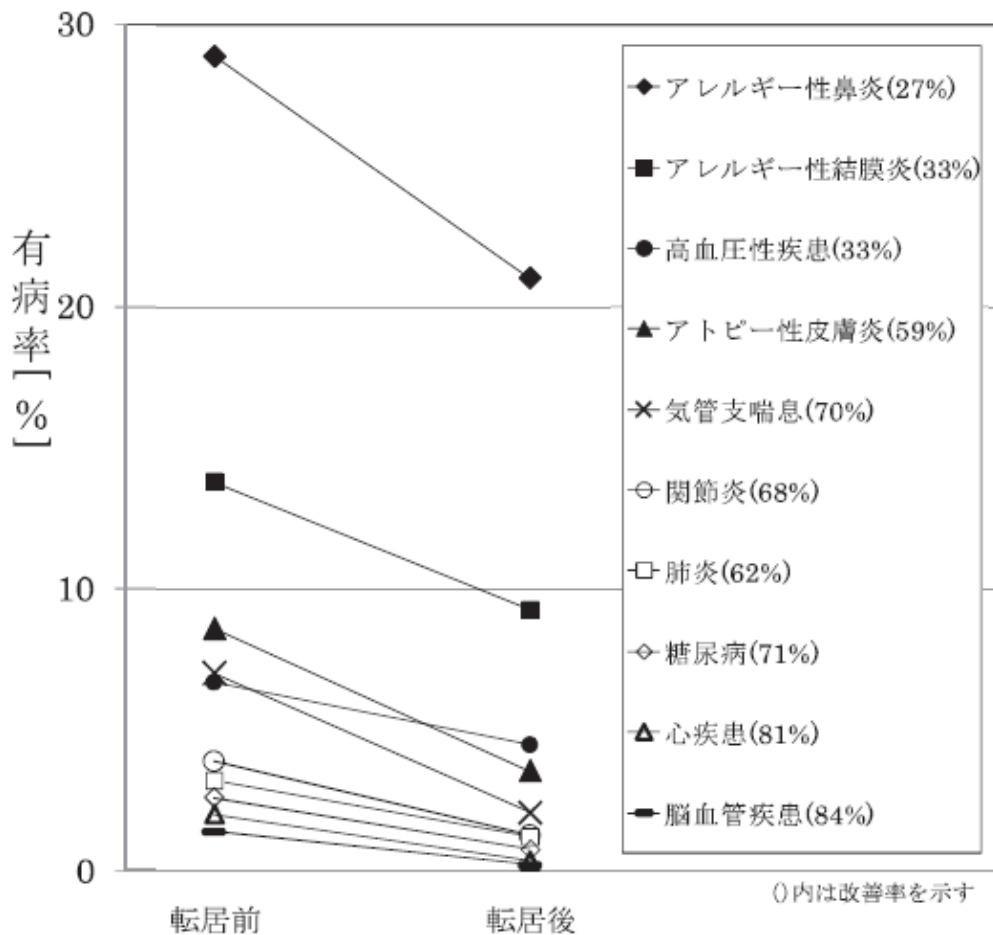


図8 断熱・気密性能の向上による疾病有病率の変化と改善率

出典：伊香賀俊治、江口里佳、村上周三、星旦二、水石仁、川久保俊、奥村公美：健康維持がもたらす間接的便益（NEB）を考慮した住宅断熱の投資評価、日本建築学会環境系論文集、第 76 巻、第 666 号、pp.735-740、2011.8

([https://www.jstage.jst.go.jp/article/aije/76/666/76\\_666\\_735/\\_article/-char/ja/](https://www.jstage.jst.go.jp/article/aije/76/666/76_666_735/_article/-char/ja/))

### ⑥夏の暑さ対策

近年、夏の外気高温化に伴い、熱中症の増加が問題になっています。

断熱性能が高い住宅では、日射を適切に遮ることで、外の熱が家の中に入りにくく、室温上昇を抑えることができます。

また、エアコンを使用する場合も、室内で冷やされた空気が外気から受ける影響が少なく、快適な室温で過ごすことができ、経済的にも効果があります。



### ■省エネ性能の向上に要する経費及び光熱費等の削減効果

省エネ性能の高い住宅は、従前の省エネ住宅（断熱等性能等級4）と比較して、工事費は掛かり増しとなりますが、光熱費を削減できるため、一定期間住んでいると、掛かり増しとなった工事費を回収することができます。また、健康改善効果による医療費の削減も考慮すると、一層の回収効果が期待できます。

また、初期費用が少し高めとなりますが、今後、快適かつ健康的に長く住み続けるための初期投資と考えれば、新築する時から省エネ性能の高い住宅の建設を検討することが大事です。

なお、既存住宅全体を省エネ性能の高い住宅にリフォームする場合、新築で省エネ性能の高い住宅を建設するよりも更に工事費が掛かり増しとなる傾向にありますが、部分的な断熱改修等の工夫により、居住環境の改善及び光熱費の削減を図ることも可能です。

（参考）暖房負荷削減率（3地域）

省エネ性能を高めると、以下のように冬季における暖房負荷を削減することができ、光熱費の削減につながります。

平成 28 年基準 (UA 値=0.56、断熱等性能等級4) からの削減率	G1水準 (UA 値=0.38)	約 30%削減
	G2水準 (UA 値=0.28、断熱等性能等級6)	約 40%削減
	G3水準 (UA 値=0.20、断熱等性能等級7)	約 60%削減

※ 暖房条件は、LDK を平日に連続暖房、他は部分間歇暖房

出典：HEAT20「HEAT20 設計ガイドブック 2021 正しい住宅断熱化の作法」を一部修正

#### (4) より効果が高められる仕組み

省エネ性能の高い住宅では、断熱性能を向上させるとともに、一次エネルギー消費量を減少させることにより、温室効果ガス排出の削減など環境へ配慮できるとともに、光熱費を節約することができ、経済的なメリットもあります。

ここでは、住宅の省エネ性能をより高められる仕組みとして、一次エネルギー消費量に関連した内容を紹介します。

##### 【コラム】一次エネルギー消費量

一次エネルギー消費量は、住宅が一年間に消費するエネルギー量のこと、その量を基準として等級が定められています。この一次エネルギー消費量の指標となるものが、「BEI (Building Energy Index)」となります。

BEI は、「設計一次エネルギー消費量」÷「基準一次エネルギー消費量」で求められ、「基準一次エネルギー消費量」は、標準的な仕様の性能を有している場合のエネルギー消費量のこと、また、「設計一次エネルギー消費量」は、設計時の省エネ設備や建材を用いた際のエネルギー消費量のことです。

$$BEI = \frac{\text{設計一次エネルギー消費量}}{\text{基準一次エネルギー消費量}}$$

設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量より小さければ、省エネ基準に適合していることとなります。省エネ基準に適合する場合を 1.0 として、以下のように等級が決められています。

等級	数値
4	1.0
5	0.9
6	0.8

#### ■換気設備

住宅の換気設備として採用されている主なものとして、以下の2つがあります。

項目	第1種換気	第3種換気
換気方法	給気：機械 排気：機械 ※ 熱交換器を使用すると、外から取り込む空気を、排出する室内の空気の熱を使って冷やしたり暖めたりするため、省エネ効果があります。	給気：自然 排気：機械
初期費用	高い	安い
メンテナンス箇所	給気口と排気口のフィルター (掃除する箇所が多数)	排気に使用する換気扇 (掃除する箇所が特定)

それぞれの換気設備において、メリット・デメリットがありますので、住宅の特徴に合った換気設備を採用しましょう。（第2種換気は住宅において一般的ではない。）

また、より快適な居住空間とするためには、空気清浄や感染症対策等も考慮して検討することが大切です。

## ■太陽光発電

太陽エネルギーは、クリーンでかつ無尽蔵に得られるものとして期待されています。太陽エネルギーを利用できる設備には大きく二つのタイプがあります。

### ①太陽光発電

太陽電池を屋根面に設置し、太陽の光エネルギーを直接電気エネルギーに変換

### ②太陽熱利用

太陽熱集熱器を屋根やバルコニーに設置し、この熱を給湯や暖房用の熱源として利用

比較的安価で設置が容易なのは②ですが、岩手では冬季の凍結防止などの十分な対策が必要です。

①は、初期費用は高くなりますが、余った電力を売ることができます。

岩手は、全県にわたり太陽エネルギー利用が可能です。ただし、豪雪地帯では太陽光パネルの上に雪が積もると発電量が減少し、冬季の利用がほとんど見込めないため、夏季に最もエネルギーが得られる角度で太陽電池を設置するなどの工夫が必要です。

## ■蓄電池

蓄電池とは、電気を蓄える機能を持った装置のことで、近年、住宅用蓄電池のバッテリー容量は大きくなるとともに小型化が進んでいます。

蓄電池を設置すると、日中に太陽光発電で貯めた電力を電気使用量の多い夜に使ったり、電気代の安い時間の電力を貯めて使うことなどで、再生可能エネルギーの有効利用や電気代の節約につながります。

また、V2Hを設置すると、電気自動車を蓄電池として使うことができ、電気自動車と住宅間で電力を充放電することができます。

上記に加えて、災害時や停電時においても蓄電池を有効活用することができます。貯めておいた電力を使用することができます。

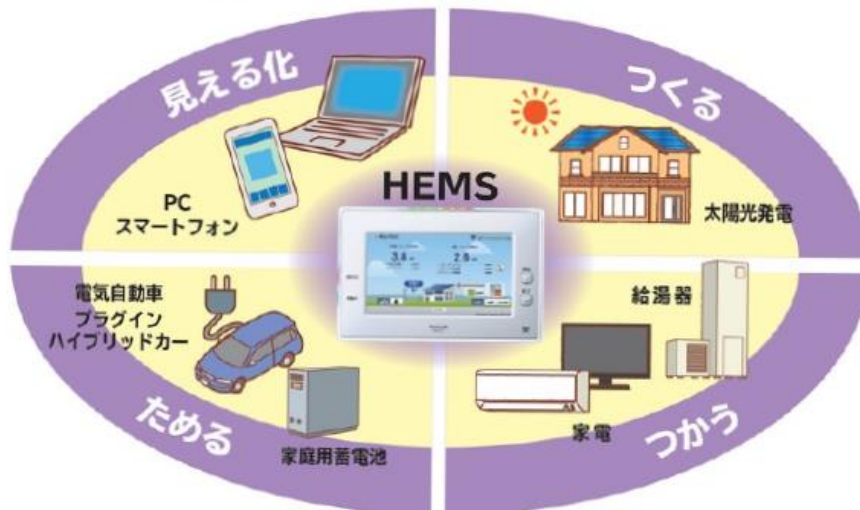
### 【コラム】V2H

V2Hとは、「Vehicle to Home」の略称であり、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHEV）のバッテリーに貯めている電力を、自宅で使えるようにする機器のことです。

## ■HEMS

HEMSとは、Home Energy Management System（ホームエネルギーマネジメントシステム）の略で、家庭で使うエネルギーを効率的に使用するための管理システムです。

家庭内で使用するエネルギーを「見える化」することにより、節電意識が向上するとともに、家電の自動的な制御や遠隔操作が可能となります。



出典：一般社団法人住宅生産団体連合会「快適・安心な住まい なるほど 省エネ住宅」  
(<https://ebook.kennetserve.jp/>)

## (5) 省エネ基準の変遷

省エネ基準に関する法令等は、時代に合わせて改正され、その都度、法令等により求められる基準はより高いものとなっています。

### ■法改正

時期	内容
昭和 54 年 6 月	第四次中東戦争とイラン革命の2度のオイルショックを経て、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号。以下「省エネ法」という。）が制定されました。法律制定の趣旨は、エネルギーの無駄遣いを止めて、また無駄遣いをしないで済むようにあらかじめ対策を講じておくことでした。
昭和 55 年	省エネ法の制定により建築物を建築しようとする際には、エネルギー使用の合理化に資するよう努めることとなり、目標となる基準（省エネ基準）が国から示されました。
平成 4 年	世帯数、床面積の拡大、居住水準の向上などによりエネルギー消費の増大が懸念される中、国民のニーズの達成を可能にしつつ、エネルギー消費量の抑制が図られ地球温暖化等地球環境問題の解決に資するため、省エネルギー基準の改正（新省エネ基準）が行われました。
平成 11 年	省エネ基準が改正（次世代省エネ基準）され、地球温暖化防止のため、住宅の断熱性能を上げることで、エネルギー消費量の一層の抑制を図ることとなりました。
令和 3 年 10 月	2050 年カーボンニュートラル、2030 年度温室効果ガス 46% 排出削減（2013 年度比）の実現に向け、国では、地球温暖化対策等の削減目標を強化することが決定されました。
令和 4 年	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等が改正され、断熱等性能等級 5（ZEH 水準）及び断熱等性能等級 6～7（ZEH 水準を上回る基準）が新設されました。

■断熱等性能等級別の仕様例

省エネ基準	性能表示制度				各部の仕様例 (2地域の場合)	
	等級	外皮平均熱貫流率 UA値				
		地域の区分				
		2	3	4		
省エネ基準前 (~S54)	1	—	—	—	天井	グラスウール 10K-50 mm
					壁	グラスウール 10K-50 mm
					床	グラスウール 10K-50 mm
					窓	木製+金属製サッシ (単板ガラス)
省エネ基準 (S55~)	2	0.72	1.21	1.47	天井	グラスウール 10K-100 mm
					壁	グラスウール 10K-100 mm
					床	グラスウール 10K-100 mm
					窓	金属製サッシ2重 (単板ガラス)
新省エネ基準 (H4~)	3	0.54	1.04	1.25	天井	高性能グラスウール 16K-200 mm
					壁	高性能グラスウール 16K-100 mm
					床	高性能グラスウール 16K-100 mm
					窓	樹脂製サッシ (複層ガラス)
次世代省エネ 基準 (H11~)	4	0.46	0.56	0.75	天井 (屋根)	高性能グラスウール 16K-280 mm
					壁	高性能グラスウール 20K-105 mm
					床 (基礎)	高性能グラスウール 24K-105 mm
					窓	樹脂製サッシ (Low-E 複層ガラス)
ZEH 水準 (R4. 4~)	5	0.40	0.50	0.60	天井 (屋根)	高性能グラスウール 20K-280 mm
					壁	高性能グラスウール 20K-105 mm
					床 (基礎)	高性能グラスウール 36K-105 mm
					窓	樹脂製サッシ (ダブルLow-E 三層ガラス)
ZEH 水準を 上回る基準 (R4. 10~)	6	0.28	0.28	0.34	天井 (屋根)	吹込み用グラスウール 18K-400 mm
					壁	内側：高性能グラスウール 16K-105 mm +外側：高性能グラスウール 16K-100 mm
					床 (基礎)	内側：押出法ポリスチレンフォーム 3種 75 mm +外側：高性能グラスウール 16K-100 mm
					窓	樹脂製サッシ (ダブルLow-E 三層ガラス)
	7	0.20	0.20	0.23	天井 (屋根)	高性能グラスウール 16K-310 mm
					壁	内側：高性能グラスウール 20K-210 mm +外側：フェノールフォーム-100 mm
					床 (基礎)	内側：フェノールフォーム-100 mm +外側：フェノールフォーム-100 mm
					窓	樹脂製サッシ (ダブルLow-E 三層ガラス)

出典：一般社団法人環境共生住宅推進協議会「省エネ基準を満たすためのお勧め建材ガイド」、HEAT20「HEAT20 設計ガイドブック 2021 正しい住宅断熱化の作法」

## 4 岩手らしさ

### (1) 県産木材の活用

岩手は、県土の約8割を森林が占める「森林県」であり、森林面積は約117万ヘクタールで、本州一の面積を有しています。また、新築住宅の木造率は全国平均の56%を大きく上回る83%（令和4年度）となっています。

岩手県では、「岩手県県産木材等利用促進条例（平成31年4月施行）」に基づき、県産木材等の幅広い利用を積極的に進めるため、「岩手県県産木材等利用促進基本計画」及び「岩手県県産木材等利用促進行動計画」を策定しています。

岩手の豊かで多様な森林資源を活用し、県内で割合の大きい木造住宅において、県産木材の活用を促進します。



## ■反映方法

住宅の新築や改修・リフォームの際には、構造材や内装材、外装材への県産木材の活用を検討しましょう。

住宅には、工法や間取り、内装・外装の仕様等により、様々な種類（樹種、サイズ等）の木材製品が使われています。木材製品は、製材工場等が丸太を入手し、乾燥して必要なサイズにするまでに時間がかかることがあるため、早めに工務店等と相談しましょう。

また、薪やペレット、木炭など木質バイオマスエネルギーの利用も併せて検討しましょう。

薪ストーブやペレットストーブを設置する場合は、効率の良い暖房計画となるよう機種や設置場所等を選定するとともに、燃料の保管場所についても検討しておきましょう。

## ■期待される効果

木の家には、調湿作用や衝撃安全性に優れるなど、人が「心地よい」と感じる、次のような特徴があります。

### 人にやさしい木の家の特徴

<b>調湿作用</b>	ジメジメした空間では湿気を吸収し、乾燥しているときには水分を放出し快適に保ちます。	<b>断熱性</b>	木材は熱が伝わりにくい特徴があるため、夏は涼しく、冬は暖かい空間を生み出します。
<b>衝撃安全性</b>	素材の柔らかさと適度なたわみで衝撃を吸収・緩和するため、日常生活での足・膝・腰への負担が少なくなります。	<b>音を吸収</b>	木材には、目に見えないミクロの孔があり、音を適度に吸収するため、静かで落ち着いた環境づくりに効果的です。
<b>ダニ抑制</b>	気管支喘息やアトピー性皮膚炎の原因とされるダニ。その繁殖を防ぐのが木の香り成分。抗菌作用も期待できます。	<b>ヒーリング効果</b>	木の香り成分により、森を散策したようなヒーリング効果が得られ、睡眠の質も安定すると言われています。
<b>目に優しい</b>	紫外線を吸収し、光を和らげるので目への負担を減少させます。また、天然の模様が生み出す木肌が美しく飽きがきません。	<b>健康促進効果</b>	木の香りには体をリラックスさせる効果があると言われています。

## ■どうして必要なの？

住宅などに地元の木材を使うことは、地域の林業や木材産業を元気にするとともに、「植える、育てる、使う、植える」という森林資源の循環を産み出します。若く成長の活発な樹木は、老木よりも多くの二酸化炭素を吸収します。成長した樹木を伐採して使い、その跡地に再び苗木を植え、育てることは、より多くの二酸化炭素の吸収につながります。

また、木材を住宅などに使うことは、長期間にわたる炭素の貯蔵につながるため、地球温暖化防止にプラスの効果があるのです。

このような森林の恩恵を次世代に引き継ぐためにも、県産木材を積極的に使いましょう。

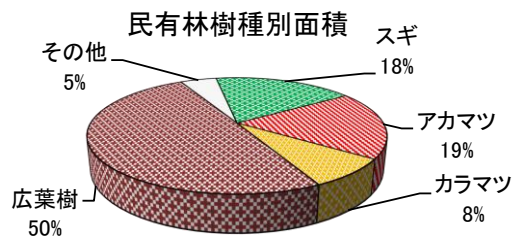
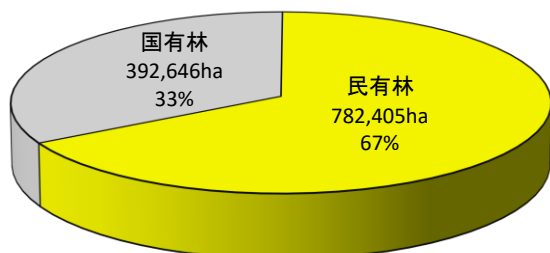


## ■岩手の森林の特徴

岩手の森林の大きな特徴は多様な樹種構成にあり、「県の木」であるナンブアカマツ、スギやカラマツなどの針葉樹、ナラやクリ、ケヤキなどの広葉樹がバランスよく生育しています。

令和4年における岩手県の素材生産量は 146万 $m^3$ で全国第3位、このうち広葉樹は18万 $m^3$ で全国第2位となっています。

岩手県の森林資源



出典：岩手県「令和5年度版 いわたの森林・林業概要」







 <p>すぎ 杉</p> <p>針</p> <p>真っ直ぐな幹を持ち、材質は軟らかで木理が真っ直ぐで割りやすいです。 《用途：建築材、建具材、電柱、家具、桶樽材、箸など》</p>	 <p>あかまつ 赤松</p> <p>針</p> <p>岩手の県木として知られる「ナンブアカマツ」は、重硬で強度が高く加工性に優れています。 《用途：寺社仏閣など文化財の建築用材、家具材、土木用材など》</p>	 <p>からまつ 唐松</p> <p>針</p> <p>材質はやや重硬で強度が高く、割れや反り等が出やすい性質も加工技術の発達により克服されています。 《用途：建築・土木資材、家具材、外構材など》</p>
 <p>なら 檜</p> <p>広</p> <p>緻密で重く、木目が美しい材質です。その香りの良さから、ウイスキーやワインの樽への需要も高まっています。 《用途：床材、家具、化粧単板、枕木材、薪炭材（小径木）など》</p>	 <p>くり 栗</p> <p>広</p> <p>堅さと弾力、反張力に富み、水潤にも強く高い耐久性を誇ります。岩手県産は真っ直ぐに育つのが特徴です。 《用途：建築材、家具材、薪炭材など》</p>	 <p>さくら 桜</p> <p>広</p> <p>やや硬めの材質で、木目が細かく、目が詰まっています。硬い割に感触が良く、木のぬくもりが楽しめます。 《用途：箸やスプーンなどのカトラリー、器、まな板など》</p>

図9 様々な用途に応える岩手県産木材

出典：いわて木づくり運動ホームページ「木を知る」  
(<https://iwatekizukaiundou.com/shiru/>)

■岩手県のこれまでの取組

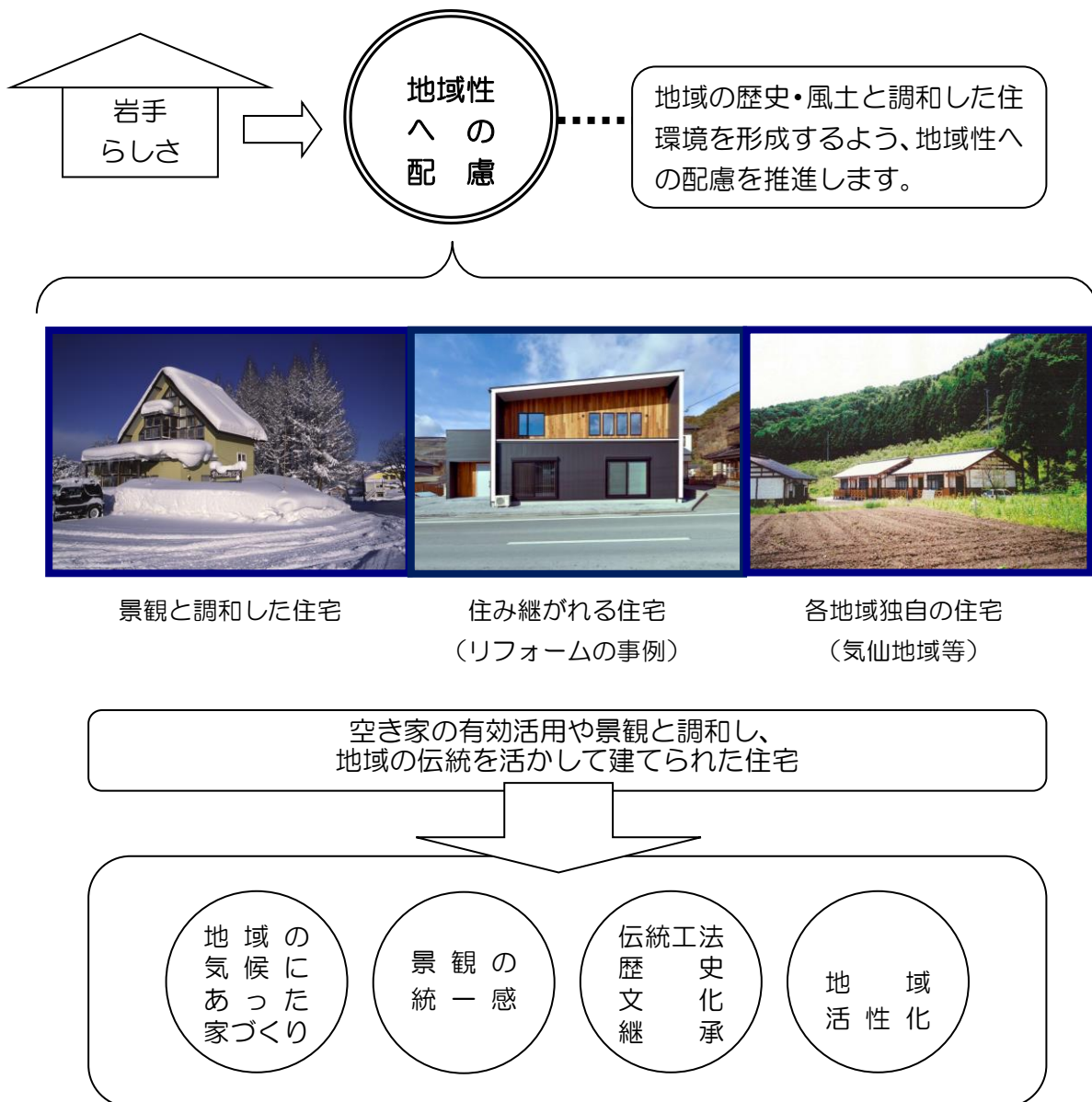
時期	内容
昭和 56 年～	各市町村で木造公営住宅を建設
平成 12 年	地域住宅資材利用促進事業として「いわて夢住宅推進構想」を策定
平成 14～15 年	「いわて型ペレットストーブ」を開発
平成 15～17 年	県産木材を利用した住宅の建設への補助 県産材優良木造住宅の事例の公募・顕彰による県産材住宅のPR (いわて夢住宅コンクール)
平成 19 年～	木造の県営住宅の建設
平成 22 年～	「住みたい岩手の家づくり促進事業」を実施

## (2) 地域性への配慮

岩手は、本州一の広大な面積を有しており、奥羽山脈、北上川流域、北上山地、三陸沿岸と変化に富んだ地勢となっており、内陸部は冬の寒さが厳しいですが、沿岸南部は内陸部に比べて温暖であるなど多様な気候となっています。

また、歴史・文化の面でも北部（旧南部藩）と南部（旧伊達藩）で、それぞれの伝統・風習が継承されているなど、県内の住環境は各地域でさまざま特性を持っています。

岩手県では、空き家の有効活用や景観と調和し、地域の伝統を活かした住宅の普及を促進します。



## ■反映方法

新築又はリフォームの際には、現状の植生や地形、景観など周辺への影響に配慮するとともに、空き家の有効活用や地域の伝統工法等の採用を検討しましょう。

なお、県内各地域において、地域木材の活用や伝統工法の継承などを行う「みやこ型住宅」、「遠野の家」、「いわいの家」、省エネ・健康・環境に配慮する「二戸型住宅」、日本の名工と称される「気仙大工」など、地域独自で地域の歴史・文化を反映した家づくりの取組がみられます。

## ■期待される効果

各々の住宅が地域の歴史・文化を大切にし、周辺環境との調和を考慮することで、まちなみとしての統一感が生まれ、「地域の歴史・文化を伝える住環境の形成」、「伝統工法の継承」、「まちなみ、景観の保全」が可能となります。

また、県内では空き家が増加しており、空き家を最新の省エネ性能までリフォームして有効活用することにより、空き家の減少にも繋がります。

以上のことから、住宅を通して、地域の歴史・風土と調和した住環境を考えることで、より地域・住宅への愛着が深まり、「愛着のもてる家づくり」が期待できます。

## ■どうして必要なの？

人間も自然生態系の一員です。「住まい」を取り巻く環境には自然環境のみならず、さまざまな文化、歴史、あるいは生活が存在します。

住宅は個人の資産であるとともに、社会的な資産であることから、周辺環境と調和した住宅とすることが大切です。

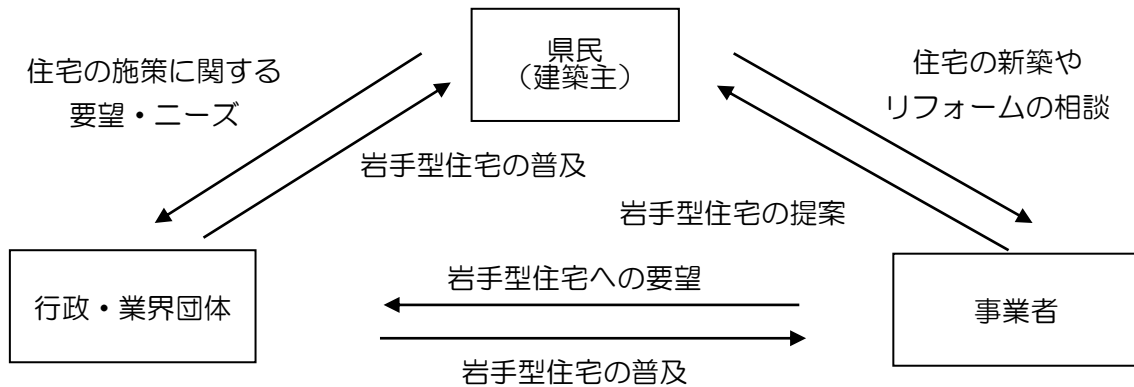
そうした周辺環境と上手につき合うためにも、もともとあった植生を保全したり景観やまちなみに配慮し、周辺環境とのつながりを大切にしましょう。

## 5 岩手型住宅の普及方法

### (1) 普及の考え方

#### ①県民（建築主）と事業者との連携が必要不可欠です。

岩手型住宅を普及するためには、県民、事業者、行政（県・市町村）・業界団体など住宅に関わる全ての方々が、本ガイドラインによって推奨される要件について、必要性を理解・認識することが必要です。



#### ②住宅性能を引き上げるための継続的な取組が必要です。

本ガイドラインによって推奨する基準は、冬の寒さの厳しい岩手において、快適で健康的な生活を送るために必要となる性能となります。

住宅性能の技術水準は日々進化しており、常に新たな技術を取り入れ、広く発信していくことが必要であり、このような取組を継続していくことが重要です。

以上のことを踏まえ、岩手型住宅の普及を促進するためには、県民及び事業者向けの取組の双方を重視する必要があります。

#### ■県民向けの取組

- ①住情報の提供
- ②岩手型住宅の体感
- ③セミナー・住教育の実施

#### ■事業者向けの取組

- ④岩手型住宅賛同事業者の募集
- ⑤講習会の実施

#### ■その他

- ⑥補助事業の実施

## (2) 具体的な普及方策

### ①住情報の提供

岩手型住宅の紹介を中心に、SNS やチラシ等を活用し、住情報の提供を行い（事例紹介、室内の温熱環境など）、有効な情報を幅広く提供します。

### ②岩手型住宅の体感

モデルハウスや住宅見学会を活用し、岩手型住宅の性能を実際に体感してもらい、良さを実感してもらいます。

### ③セミナー・住教育の実施

本ガイドラインを浸透させていくために、セミナーを開催するとともに、次世代を担う子どもたちに対し、住まいに関する教育も重要であるため、総合学習で機会を設けるなど「住教育」についても検討します。

### ④岩手型住宅賛同事業者の募集

本ガイドラインを周知及び内容を説明し、趣旨に賛同いただける事業者を募集します。岩手型住宅賛同事業者が増えていくことにより、岩手型住宅の普及を促進します。

### ⑤講習会の実施

業界団体と連携し、事業者向けの講習会を実施することにより、事業者の技術向上を図ります。

### ⑥補助事業の実施

岩手型住宅の普及を促進するために補助事業を実施します。

開始時期	事業名	内容
平成 22 年～	住みたい岩手の家づくり促進事業	県産木材を使用した住宅の性能証明書（省エネ・バリアフリー）取得に対する経費に対して補助します。
令和 4 年～	住まいの省エネルギー改修推進事業	省エネ改修等に要する経費に対して補助します。
令和 6 年～	いわて省エネルギー住宅建設推進事業	省エネ性能の高い住宅の建設に要する経費に対して補助します。